

愛知万博 20 周年記念事業愛称募集要項

1 目的

愛知県では、2005 年に開催された愛知万博から 2025 年で 20 年となることから、2025 年 3 月 25 日（火）から 9 月 25 日（木）までの 185 日間、愛・地球博記念公園（長久手市）において、愛知万博 20 周年記念事業（以下、「記念事業」）を実施します。

記念事業においては、愛知の魅力を発信するとともに、愛知万博の理念と成果を愛知万博を知らない次の世代に継承することとしています。

この度、県民の皆様を始め多くの方々はこの記念事業に親しみを持っていただくとともに、より多くのご参加をいただくため、記念事業の愛称を広く募集します。

2 募集内容

愛知万博 20 周年記念事業の愛称

【愛称の基準・条件】

- 2025 年が愛知万博から 20 周年となることを伝えるとともに、以下のいずれかのテーマをイメージできるもの
 - ・自然の力や、自然の素晴らしさを伝えるもの
 - ・愛知万博の理念や成果を未来につなげることを伝えるもの
 - ・愛知万博の開催から 20 周年を賑やかに祝うことを伝えるもの
- 親しみやすく覚えやすいもの
- 他の名称や商標などに類似していないもの
- 自作で未発表のもの

3 応募資格

どなたでも応募できます（年齢、住所等問いません）。

4 応募点数

応募は 1 人何点でも可能です。

5 応募方法

Web 上の応募専用フォーム又は、郵送のいずれかで応募してください。

郵送の場合は、別紙の応募用紙に、次の必要事項を記載してください

<記載事項>

- ①愛知万博 20 周年記念事業愛称（ふりがな）、②愛称の説明（理由、意味など）、
- ③氏名（ふりがな）、④生年月日、⑤電話番号、⑥電子メールアドレス（お持ちの場合）、
- ⑦保護者氏名・連絡先（未成年の場合）

※ FAX、メール、持参での受付は行っておりません。

※ 受付通知等はいりません。

※ 応募用紙によらない応募の場合、記載事項の全てが記載されていないものは無効とします。

<応募専用ページURL>

<https://aichiexpo20th.org/application/common.html>

<郵送先>

〒460-8501 住所記載不要

愛知県政策企画局企画調整部企画課

※ 郵送の場合、封筒表面に「愛知万博 20 周年記念事業愛称応募書類在中」と記載し、送付してください。

※ 複数の応募用紙の同封も可能です。ただし、1 愛称ごとに応募用紙を作成してください。

6 応募締切

2024 年 4 月 30 日（火）必着

7 選考方法・結果通知

(1) 選考方法

募集期間終了後、3 案程度のノミネート作品を選出します。ノミネート作品に対して Web による投票を行い、最多得票数を獲得したものを最優秀作品として採用します。

※ 投票に関すること（投票期間、投票方法等）については、決まり次第、公表します。

(2) 結果通知

2024 年 9 月頃に通知します。

8 賞金

①最優秀賞 5 万円

②ノミネート賞 1 万円

※ 同一の応募が多数ある場合、原則として、抽選で 1 名を決定します。

※ 未成年の場合は、賞金相当額の図書カードを差し上げます。

※ 未成年の場合は、著作権等に係る愛知万博 20 周年記念事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）への帰属了承等のため、親権者の同意が必要です。

9 使用用途

採用された愛称は、公式ホームページやポスター、関連グッズ、印刷物等を始め、広く告知・広報に活用します。

10 著作権等に関する事項

○ 採用した愛称の著作権・商標権、その他の知的財産権、所有権等の権利は、実行委員会に帰属します。また、その採用者は、当該愛称に関し、著作者人格権を行使しないものとします。

○ 採用した愛称について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、実行委員会では一切の責任を負いかねます。

○ 採用した愛称は、採用者と協議の上、加工又は修正を行う場合があります。

1 1 個人情報の取扱いについて

- 応募者の個人情報は、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。
- 採用者の情報については、本人確認の上、公式ホームページ等で公表させていただく場合があります。

1 2 応募等に関する注意事項

- 応募に要する費用（郵送費等）については、応募者の負担とします。
- 応募愛称は提出後に修正することはできません。修正する場合は再度応募してください。
- 送付いただいた応募用紙は返却いたしません。
- 採用された愛称に限らず、応募いただいた全ての愛称については、公式ホームページやイベント等で使用する場合があります。
- 以下に該当する応募は対象とはなりません。また、採用結果発表後であっても以下の応募に該当した場合は、愛称採用の決定を取り消す場合があります。
 - ・ 公序良俗に反する場合
 - ・ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ・ 応募愛称が既発表のものと同じもしくは酷似している場合
 - ・ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
 - ・ 法令又は本募集要項に反する場合
- 本募集要項に記載された事項については、今後、実行委員会事務局の判断により、変更又は追加することがあります。
- 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

1 3 問合せ先

愛知万博 20 周年記念事業実行委員会事務局 企画・調整グループ

（愛知県政策企画局企画調整部企画課愛知万博 20 周年記念事業推進室内）

電 話：052-954-6073（ダイヤルイン）

メール：banpaku20th@pref.aichi.lg.jp

受付時間：平日 10:00～17:00